

ICキャッシュカードご利用の手続き

当金庫窓口でお申し込みください。

(新規口座開設、切替申込みも可能です。)

新規口座開設時 お持ちいただくもの

- ・お届け印
- ・顔写真付公的本人確認書類
(運転免許証、パスポートなど)

切替時 お持ちいただくもの

- ・ご利用中のキャッシュカード
- ・お通帳
- ・お届け印
- ・顔写真付公的本人確認書類

※上記の本人確認書類のうち、いずれもお持ちでない場合は窓口でご相談ください。

ICキャッシュカードの発行 (郵便にてお届けします。)

生体情報登録前でもICキャッシュカードはご利用いただけます。

生体情報のご登録により
高度なセキュリティを確保します

当金庫窓口で生体情報(指静脈)のご登録

(ご登録後は生体認証によるお取引が可能となります。)

- 生体情報の登録は当金庫の窓口でご登録できます。
- ICキャッシュカードがお手元に届きましたら出来るだけ早くご登録をお願いします。

生体情報登録時窓口にご来店の際お持ちいただくもの

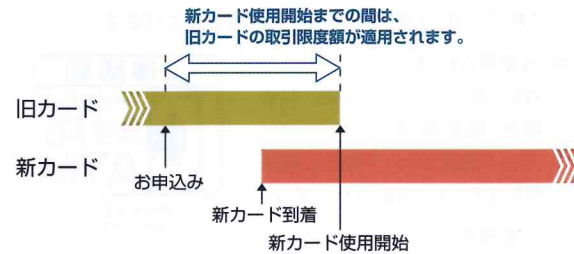
- ◎お申し込み口座のお通帳
- ◎お申し込み口座のお届け印
- ◎ICキャッシュカード
- ◎本人確認書類 (顔写真付公的本人確認書類をご持参願います。)

※代理人カードが発行してある場合、代理人さまについても顔写真付公的本人確認書類をご持参のうえ、ご本人さまとご一緒での来店が必要となります。

生体情報の登録により、高度な安全技術で、 お客さまの大切な預金を守ります。

切替・再発行のお客さまへ

犯罪防止のため、新しくお受け取りのICキャッシュカードをATM等でご利用いただくと、旧カードは使用できなくなります。



- 新しいICキャッシュカードには、再度生体情報の登録が必要となります。

ご利用に関するご注意

- ICキャッシュカードは、印鑑や通帳と同様に大切にお取扱ってください。ICキャッシュカードを折り曲げたり、濡らしたり、高温の場所や強い磁気のあるところに置くのはお避けください。
- ICキャッシュカードを万が一、紛失・盗難・汚損された場合、直ちに当金庫お取引店へお届けください。
- ICキャッシュカードを他人に譲渡したり、貸与したりすることはできません。
- ICキャッシュカードは安全性を考慮し、1日あたりの限度額、限度回数を設定しています。なお、磁気ストライプで利用する場合の限度額、限度回数は、ATM操作により変更(引き下げ)が可能です。
- ICキャッシュカードによるお取引は、「ICキャッシュカード対応ATM」の表示がある当金庫のATMをご利用ください。提携金融機関等で「ICキャッシュカード対応(全国銀行協会標準仕様に準拠)」と表示のあるATMでもご利用いただけます。

ICキャッシュカード手数料について

■手数料 (税込)

- ・発行手数料(切替えを含む) …… 無料
- ・紛失、破損等による再発行時 …… 当金庫所定の手数料

暗証番号についてのご注意

- 暗証番号は、他人に推測されにくい番号をお使いください。
- 暗証番号は、生年月日、電話番号、自動車のナンバー、住所の番地などをお使いの場合、変更していただきますようお願いいたします。
- 当金庫からお客さまの暗証番号をお聞きすることは絶対にございません。
ご不審な場合は、直にお取引店へご照会ください。
- ATMご利用の際、暗証番号を後方から盗み見られたり、他人に知られたりしないようご注意ください。
- 暗証番号は定期的に変更されることをおすすめします。